

平 農 第 2 8 5 号
令和 7 年 1 月 2 2 日

農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 1 項の規定に基づき、公表します。

平川市長 長尾 忠行

市町村名 (市町村コード)	平川市 (22101)	
地域名 (地域内農業集落名)	平賀⑥ (唐竹)	
協議の結果を取りまとめた年月日	(第 1 回) 令和 6 年 2 月 9 日 (第 2 回) 令和 6 年 7 月 2 5 日	

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・高齢化が進んでおり、半数以上が後継者を確保できていない状況である。
- ・高齢化等により労働力が不足している。
- ・平場が少なく、生産条件が厳しい傾斜地が多い。
- ・山手の傾斜地は条件が厳しいため、現役世代のリタイア後は保全管理区域とせざるを得ない。

(2) 地域における農業の将来の在り方

地区の主力作目であるりんごは条件のいい平場の農地に集約し、条件の悪い傾斜地等は保全管理区域とする。

共同防除組織が複数あるが、受託面積が 3 町歩のみの組織がある。高齢化が進み、構成員が減少しているため、合併するなど組織を維持する方法を模索する必要がある。

また、今後増加が見込まれる規模縮小や離農する農家を労働力として活用できるようなシステムの構築を検討する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	312 ha
------------	--------

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とし、作業効率の悪い傾斜地は保全管理を行う区域とする。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
目標地図の実現を目指し農業委員等が中心となり、共同防除組合の再編など農地を維持するための方法を模索する。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
農業委員等が中心となり中間管理機構の活用を推進し集積・集約を図る。
(3) 基盤整備事業への取組方針
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
リーダー研修の実施により、30代・40代の後継者を育成していくとともに、企業の農業参入を推進する。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組方針】				